

# どのような治療につながりますか？ 治療が見つからなかったら？

がんの遺伝子検査がおこなわれることで、

- がん細胞にみられる遺伝子の異常が明らかとなり、がんの個性がわかります。
- 治療効果で期待できる国内で承認済みの治療薬の情報が得られます。

遺伝子異常が特定できても、そのまま保険診療で使える薬剤が見つかる可能性は高くありません。このため、効果が望める薬剤が判明すれば、保険診療外の情報もお伝えいたします。

- 治療効果が期待できる国内で行われている治験情報（新しいお薬の情報）を提供します。

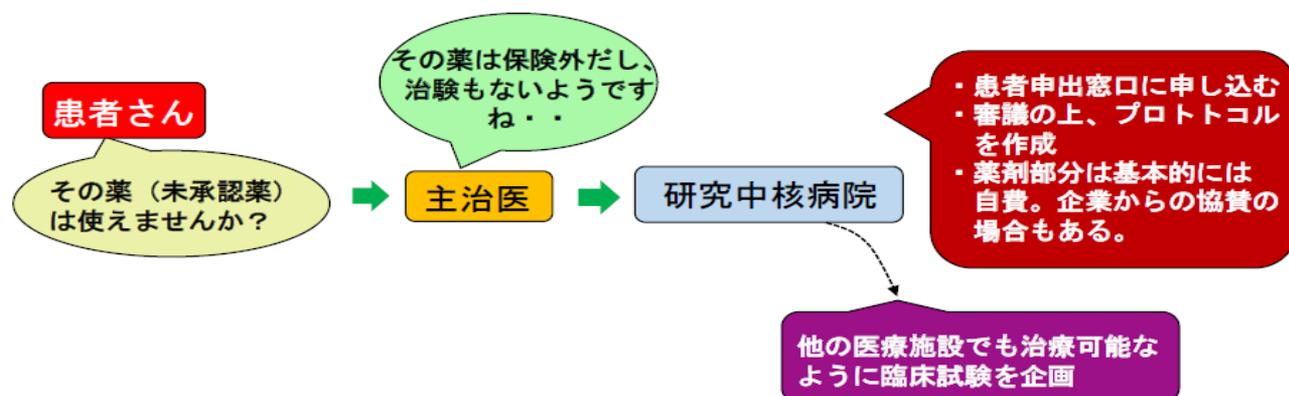
治験に参加可能な場合、治療費負担は[自由診療よりも](#)少なくてすみます。（詳しくは、[治験担当者](#)へご確認下さい）

他の臓器で保険承認されている薬剤の効果があると判断される場合もあります。この場合には薬剤の適応拡大（[他の臓器や疾患でもその薬が使える](#)）のための治験が行われていなければ、基本的には[自由診療](#)となります。民間保険によっては、保険で負担金がカバーされる場合もありますので、[契約先](#)へご確認下さい。

- 治療効果が期待できる国内未承認、海外で承認済みあるいは臨床試験（治験等）中の治療薬の情報が得られます。

このような未承認薬（保険で認められていないお薬）の使用を目的として、「[患者申出療養制度](#)」という自己負担を減らすための制度も設けられており、がんゲノム医療を促進するために日本全体でこのような制度の[利用が推進されています](#)。

「患者申出療養」：施設基準の高いハードルを満たす「臨床研究中核病院」におけるプロトコル（実施計画）の策定により、[患者が申し出た医療技術・療養の実施を混合診療（保険外併用療養）で行うもの](#)



対象：

- ① 先進医療の施設基準を満たさない医療機関での同様の医療提供
- ② 実施計画で適格基準外（対象外）となった患者への同様の医療提供
- ③ 実施計画の策定が出来なかった医療提供
- ④ 「国内未承認・海外承認医薬品等の使用」

日本版コンパッション・ユースから外れる部分で治験の対象外の部分

[一方、有効な薬物療法](#)に関する情報が得られない場合も少なくありません。その場合には、従来通り、主治医と相談しながら、患者さんの状態に応じて治療やケアを進めることとなります。その中には緩和ケアも含まれます。がん遺伝子検査は、あくまで主治医の判断に必要な情報を提供するものであり、がん遺伝子解析の結果が、主治医の[総合的判断](#)よりも優先されることはありません。詳しくは、主治医とご相談下さい。